

西南戦争と大分県

三重野 勝人

はじめに

大分県における西南戦争の実態については、すでに詳細な研究論稿が諸書に掲載されている。『大分県史』近代編1（大分県）・『大分の歴史』（8）（大分合同新聞社）・『豊後路の西南戦争』（釣宮郷喜・平成一一年）・『西南戦争と豊後路』（古藤田太）・『西南戦争豊後地方戦記』（高野和人 青潮社 平成九年）などの論稿その他、いざれも詳細に県下各地の戦況を記述して郷土史愛好家の期待に応えている。

本稿は、これら過去の優れた実績を踏まえ、更には新たに編纂された市町村『史・誌』の成果をも援用して、県下の西南戦争史の全貌を改めて整理しようと試みたものである。史料は『太政類典』（「写」大分県先哲史料館蔵）・『明治十年征討軍団記事』（参謀本部編 青潮社）・『征西戦記稿』（参謀本部編 青潮社）・『明治十年騒擾一件』（青潮社 平成一〇年）・『熊本鎮台戦闘日記』（復刻版 日本国籍協会編 東京大学出版会 昭和五一年）などに拠った。忌憚のないご批判、ご助言を賜れば幸いである。

《戦争の全般的経過》

| 月 日 | 戦 争 の 経 過 |
|-------|--|
| 2月15日 | ▲西郷以下鹿児島出発 兵員1万3000 |
| 19日 | ▲征討令 総督有栖川宮熾仁親王(行在所達第2号) |
| 22日 | ▲熊本城攻防戦始まる(～4月14日) |
| 26日 | ▲征討総督有栖川宮熾仁親王・征討参軍陸軍中将山県有朋ら福岡(本營)へ |
| 3月 1日 | 警視隊500名大分着 |
| 7日 | 警視局巡查数百名大分発久住地方出張(坂梨へ) |
| 11日 | 重岡に仮分署設置 |
| 31日 | 増田宋太郎ら中津隊挙兵 |
| 4月 1日 | 四日市、高田農民蜂起 |
| 2日 | 中津隊 大分県庁襲撃 |
| 14日 | ▲熊本城攻防戦終結 |
| 28日 | ▲西郷軍椎葉経由人吉着陣 西郷軍再編 奇兵隊(野村忍介指揮)椎葉経由延岡へ |
| 5月12日 | 奇兵隊重岡に侵攻 →《大分県の戦闘開始》 |
| 13日 | 奇兵隊竹田侵攻→官軍と激戦 竹田士族報国隊結成 |
| 16日 | 竹田西郷軍一部 県庁襲撃断念鶴崎鶴崎警視隊宿舎襲撃 |
| 25日 | 西郷軍 重岡より佐伯に侵攻(1回目) |
| 29日 | 西郷軍竹田から敗走30日 西郷軍三重市侵攻 |
| 31日 | 西郷軍佐伯に侵攻(2回目) |
| 6月 1日 | ▲官軍入吉占領 西郷高盛宮崎へ |
| 6日 | 西郷軍 三重より臼杵に侵攻警視隊士族隊敗退 |
| 10日 | 奇兵隊佐伯侵攻(3回目) |
| 12日 | 臼杵西郷軍 佐伯方面へ敗走 |
| 13日 | 官軍床木(弥生町)に進出 西郷軍切畑へ撤退 |
| 17日 | 佐伯士族一部新奇隊結成 |
| 20日 | 三国(峠)連山の西郷軍敗退 |
| 24日 | 重岡の西郷軍敗走 官軍本營を重岡へ |
| 26日 | 西郷軍 境内一帯で反撃 官軍敗退 |
| 7月 2日 | 西郷軍蒲江(丸市尾浦)に侵攻 |
| 5日 | 官軍県境で反撃開始 |
| 12日 | 熊本鎮台谷干城少将重岡へ 県境激戦続く |
| 16日 | 官軍、蒲江方面に進攻 |
| 24日 | 西郷軍 津島畑山(波当津県境)の官軍奇襲 |
| 31日 | ▲官軍都城占領 |
| 8月 2日 | ▲官軍宮崎占領 |
| 14日 | 西郷軍悉く県境一帯から撤退 |
| 16日 | ▲西郷高盛 長井村で全軍解散 |
| | ▲西郷ら可愛岳脱出→九州山地縦断鹿児島へ |
| 9月24日 | ▲西郷軍城山で壊滅 |

一 西南戦争前夜

戦争の諸要因

西南戦争の最も基本的な要因は、政府による急速な近代化に対応しきれない士族層の動搖にあった。加えて以下に見るような諸事件が重なり、遂には戦争へと道を開いたものと考えられる。

第一に挙げられるのは士族救済をも謀った征韓論の敗北と五参議の下野、ことに陸軍大将西郷隆盛以下篠原国幹(同少将)・桐野利秋(同前)ら薩摩士族約六〇〇名の鹿児島帰郷、第二が、明治七年の佐賀の乱(江藤新平首謀)以下明治九年の神風連(熊本)・秋月(福岡)・萩(山口)と続いた一連の士族反乱であり、第三が直接の契機となった一〇年一月の鹿児島私学校党の暴發であった。

鹿児島私学校とは、西郷隆盛の下野後、明治七年六月に鹿児島に設立された士族の軍事訓練機関で、篠原国幹の銃隊学校(旧近衛兵収容)と村田新八の砲隊学校(旧砲兵収容)からなり、県下に一〇〇有余の分校を擁した。経費は県庁が負担し、県令大山綱良が積極的に支持、同校教師・生徒を官吏にも任命したため、私学校党が事実上行政組織をも独占するという状況になつた。当時の鹿児島県の実態を示す次の史料がある。

廃藩置県以来、ココニ五年、該県ハ依然トシテ組織ヲ変更セズ、試ニ看ヨ、士族ノ禄制ハ曾テ变革ナシ。(中略)県吏ハ長官ヨリ等外ニ至ルマデ、曾テ他県人ヲ容レズ。サキニ該県ノ士、西郷氏ノ職ヲ辞スルヤ、命ヲ待タズシテ去レリ。近衛兵ハ再三ノ勅諭ヲ顧ミズシテ解散シタリ。近來該県下ニ於テ設ケタル賞典学校ナル者ハ陸軍ノ規則ヲ待タズ、純然タル兵团ノ如シ。私学校ナル者ハ、文部ノ規則ニ從ハズ、宛然タル国事会議所也。且ツ(中略)士族ハ各自銃器弾薬ヲ私藏シテ、コレヲ官ニ納メズト云フ

*賞典学校ニ西郷らの賞典禄(明治維新の論功行賞)で設立した陸軍幼年学校

(「評論新聞」明治九年一月投書)『史料日本史』山川出版 一九七八)

このような状況に危機を感じた政府は、明治一〇年一月、鹿児島に所蔵の陸軍省の兵器・弾薬を移送しようと図った。私学校党はこれに憤激し、当該兵器弾薬庫や海軍省所管の造船所を襲撃して銃器・弾薬を強奪した。これは西郷高盛の予想だにしなかったことであったという。この直後の二月初旬、警視庁大警視川路利良(薩摩)が、対私学校党対策のために派遣した中原尚雄警視以下一〇名の警部・巡査(薩摩出身者)が逮捕され、拷問の結果西郷暗殺計画が発覚したとされた(真偽不明)ことが、暴発を決定的にした。

二 熊本城攻防戦と大分県当局の対応

熊本城攻防戦

「今般政府へ尋問の筋有之」(西郷暗殺計画真偽の糾明・二月二二日西郷の県令大山綱良宛て届け)として、明治一〇年二月一五日、西郷は一万三〇〇〇の兵を率いて鹿児島を出立した。西南戦争の始まりであるが、西郷軍は二二日には早くも川尻町に到着し、この日から四月一四日までのほぼ二カ月間にわたり、熊本城(司令官谷干城)をめぐり官軍との激しい攻防戦を展開する。

「政府問責上京」を建前として出兵した薩摩軍が、鎮台(後の師団)の置かれた熊本城を攻撃し、結果として薩摩軍壊滅への道をたどったのは何故であるうか。第一に挙げられるのが明治維新の英傑西郷隆盛に対する絶対的な信頼、二が徳川幕府壊滅に官軍の中核として活躍した薩摩士族軍に対する過信、そして第三がその結果としての主觀的・独善的な情勢判断であった。熊本鎮台の抵抗を想定した一士族隊員(熊本隊など)の質問に対し、薩摩軍幹部の次の応答がその間の実情を良く物語っている。

・台兵もしわが征路をさへぎらば、ただ一蹴してすぎんのみ、べつに方略なし。

・なんの戦略かこれあらん、ただ一蹴してすぎんのみ。

前者は別府晋介、後者は篠原国幹の言である。西郷隆盛もまた次のように述べている。

・熊本はたちまち城門をひらいてくだるべし。熊本に根拠して九州を風靡せしめ、ただちに広島をつき、大阪を破り（二月下旬、三月）海陸にて東上（以下略）。（以上前掲書による）

事実は、政府が鹿児島の情勢を十分に把握し、全国的な反政府の動静も視野に入れながらこの機に西郷軍を制圧することを決意して、熊本鎮台に対し防備を厳にして徹底抗戦することを指示していたのである。

なお、西郷軍の出兵に刺激され、或いは同軍転戦につれて、各地でこれに同調する士族隊が結成された。これを党薩諸隊と総称しているが、以下がそれである。

宮崎県＝佐土原隊・飫肥（おび）隊・延岡隊・高鍋隊・福島隊・都城隊

熊本県＝熊本隊・協同隊・竜口隊・人吉隊

福岡県＝越智武部党

大分県＝中津隊・竹田報国隊・佐伯新奇隊

西郷軍の兵力はこれら諸隊を含め三万といわれ、対する政府軍は六万とされる。

県内不安と風説取り締まり

明治四年（一八七二）の廢藩置県以後、県下においては、六年に大分・大野・海部・直入にわたる四郡一揆が起こり、死刑四名を含む被処分者二万七九一三名を出し、また日田郡でも徵兵反対の強訴、所謂血税一揆が突発するなど変革期を象徴する事件が続いた。西南戦争の起こった明治一〇年は、これら事件の事後処理や前年八月の下毛・宇佐三郡の大分県編入も無事に終わってはいたが、一連の士族反乱の頻発や全国的な農民一揆の高揚に、緊迫した状況は依然として続いていた。したがつて鹿児島の状況の推移に県当局は非常な危機感を抱き、独自に探索者を日向に潜入させるなどして情報収集に努めるとともに、

西郷軍の鹿児島出兵で事態が急迫すると私学校党の暴発を直ちに県民に伝え、以下の風説取り締り通達を発して注意を喚起した。

今般鹿児島県騒動ノ儀ニ付種々巷説モ有之候得共、右ハ同県下私学校生徒過激少年輩無謀ノ挙動ニ出テタル義ニテ、同県有為ノ面々ハ勿論県下一般連及ノ義ニハ無之、(中略)然シナガラ景況ニ依リテハ如何様御处分相成哉モ難計候得共(中略)、大義名分ヲ明カニシ方向ヲ不謬如何様ノ浮説流言有之候得共、土民一般本業ニ安ンシ(中略)猥リニ動搖不致様区戸長ニ於テ注意示諭可有之。尚無根ノ流言ヲ申触人心ヲ惑乱スル者有之候ヘハ直ニ取押可申云々。

県境警備の強化

二月二十二日に熊本城攻防戦が始まると、県は防備態勢強化のために矢継ぎ早に対応策を打ち出した。二十三日には士族の帶刀(明治九年廃刀令布告)を許可し、二十五日には警備要員として士族を募集しその数五〇〇名に達した。また政府に対しても、熊本県と境を接する大分県の特殊事情から早急な警視隊の派遣を要請し、三月一日までに警視隊五〇〇名が大分に到着した。

県境久住方面の防備では、到着警視隊を直ちに熊本県阿蘇郡坂梨(一の宮町)の前線に移動させ、二重峠の西郷軍に対峙させると共に、日田方面では津江の防備を厳重にした。これは越境した西郷軍が日田川の舟運を利用して襲来することを想定したもので、豆田署へは武器弾薬も供給された。宮崎県境の警備は、延岡ほか宮崎県下の士族の動きが不穏のため、佐伯署千束分署を重岡に移し、武器弾薬を配布して防備を固めた。当時の武器弾薬補充はどの程度ものであったのか、参考までに豆田・竹田・重岡に関する資料を瞥見してみよう。

小銃三十挺、弾薬一挺ニ付三十発、極要ノ場所三ヶ所へ拾挺宛置ク事、右ハ警備ノ為ニテ戦争ノ為ニアラス、人民ノ金穀ヲ掠フ場合防制ノ為故當方ヨリ戦フヘカラスノ注意書アリ。

尚当日竹田署へ弾薬九百発、重岡藤丸警部へ小銃二十挺弾薬六百発ヲ送リ居レリ。

三 増田宋太郎と中津隊の挙兵

中津士族の挙兵

官軍のみで死傷三〇〇〇、小銃弾丸一曰二四万～四〇万発、砲弾同一〇〇〇発を費やし、一週間にわり激戦の続いた田原坂も三月二十日には官軍に征せられ、また同日参軍（参謀）黒田清隆の率いる官軍支援隊が長崎から八代南方に上陸し、熊本城攻防戦も官軍優勢の内に推移する展開となつた。

三月三十一日夜、増田宋太郎ら中津士族五八名の挙兵は、熊本情勢の推移に注意を集中していた県当局の意表に出るものであつた。直後大分県宛てに出された戸長原田直好の上申書は当時の状況を次のように伝えている。（）内・句読点は筆者註
今三十日午後十二時砲声三発相聞、繼テラッパ音聞候ニ付、何事カト起上リ（中略）直ニ用務所へ出張ノ心得ニテ出掛候處、舟町四ツ辻ニテ承候ヘハ用務所ヨリ一町計ノ所、以今三四四十人抜刀ニテ警察所打崩シ候赴承込候ニ付、用務所へ罷越見、（中略）御門、戸鎖有之ニ付、山内砲声兩三発聞ユ大区用務所へ罷越見候へ共区長モ不居合、依テ（中略）民会議長菅沼新へ罷越、方角士族二聯区学校へ相集可申積ノ内、既ニ県庁へ火手上リ探索仕見候處、御用達小畠利四郎宅へ多人数入込貢金掠奪ノ様子、継テ各ニ金子持合候様ノ町宅へ罷越候趣ニ付、多分金子奪取候様ニ相聞、全躰暴發ノ者ハ何方ノ者哉、当士族モ少々ハ組合候哉ニモ被相察候ヘ共、何分夜陰ニテ碇ト見留付不申承候ヘハ、西ノ方ヨリ賊參候由相聞候、賊勢凡六十人計ト申事ニ御座候。右取敢御注進候。何分大変ノ次第既ニ十族招集防禦等議長ト咄合中、賊ハ既ニ差シ出立ノ様子ニ有之候、道路ノ風聞ニ、堀無公ハ殺害ニ逢候由、倉卒中不取留候ヘ共承リ候儘申上候也。十年四月一日午前二時三十分。

・倉卒（そそうそつ）忙しく慌ただしい様

他方、四月上旬に発せられた複数の内務省への「上申」によれば、この挙兵は、「中津士族田舎新聞社長増田宋太郎、桜井貫一郎、梅谷安良並大分郡淵村平民後藤準平（純平）」らを巨魁とした「党類凡五六拾人」で、支庁・警察署・裁判所へ侵

入発砲、支庁へ放火し、支庁長二等属馬渕清純外属官一人を殺害、且公金を略奪して直ちに大分本庁へ向け南下した。

挙兵の背景と檄文

増田宋太郎ら中津隊のこの時期における挙兵には、いかなる背景あるいは動機が存在したのであろうか。それを解く鍵に増田宋太郎の手になると考えられる決起の「檄文」がある。三通からなり、いざれも挙兵した三月三十一日から四月一日にかけて中津やその周辺四日市などに掲示されたものである。

A 今般義挙ノ儀ハ我輩多年抱藏ノ宿志ニシテ、別ニ檄文モ有之候へ共多忙中一々御報知難及候、然ルニ昨今各地差出置候探偵者帰県、本月廿六日佐賀士族事ヲ挙ケ、同廿七日福岡ニ続キ、同三十日秋月ニ應シ府中出发、米柳モ亦將ニ発セントス。我輩独時機ニ後レハ國民ノ義務何ヲ以テカ立ン、故ニ事頗ル輕挙ニ涉ルト雖モ今夜激發ニ及ベリ。此段豫メ御通知可申トノ所、嫌疑ヲ恐レ切迫ニ立至候義ハ万謝ノ至ニ候。諸君我輩愛國ノ微衷ヲ憐察アラハ、老者ハ少者ヲ鼓舞シ壯年ノ徒ハ事ヲ同（じく）シ、協心戮力共ニ御助アランコトヲ、若今ノ回御着手難相成候ハ、緩々御後挙御依頼願申上候也。

明治十年三月卅一日

新 政 党

中 津 有 志 御 中

・米柳リ久留米、柳川？・府中？・微衷リささやかな真心・戮力（りくりょく）リ協力する

B 方今官吏ノ徒、上ハ天子ノ宸襟ヲ惱シ下ハ人民ノ苦情ヲ顧ミス、私意ヲ逞（ましゅう）シ収斂ヲ極メ残忍苛酷至ラサル所ナシ、我輩憤激ニ堪ス之ヲ掃除セント欲ス。各県モ亦同論ニ出テ、本月二十六日佐賀、同廿七日福岡、同三十日秋月皆共ニ義兵ヲ挙鎮台巡查（みなまつせり）ニセリ。我輩亦時機ニ後レス本日事ヲ挙賊吏ヲ誅戮シ、上ハ天子ノ歡慮ヲ安シ下ハ人民ノ艱苦ヲ救ハント欲ス。諺ニ謂フ、上ニ習フ下ハ区戸長等モ亦官威ヲ假リテ人民ヲ苦シメ、無用ノ民費ヲ増シ私欲ヲ謀ル等不埒ノ所業少カラス。依テ人民方モ此時ヲ失ハス各申合セ、右等ノ儀詳細探索ヲ遂ケ申出ニ於テハ即チ捕縛シ吟味ノ上処分ニ及フベク、其罪明白ナル者ハ直ニ召捕差出候テモ不苦候事。

檄文Aは、決起がかねてからの志であり、各地土族の決起に共同行動をとることが「国民ノ義務」であり、老若を問わず後に続くことを呼びかけた決意表明である。三通の檄文の内嚆矢の役割を果たすものと推定される。これに対しBは、「私に逞シ収斂ヲ極メ殘忍苛酷」な政府藩閥官僚の腐敗と圧政が地方へ及んでいるとし、行政末端の区戸長をも攻撃対象と位置付け、これの誅罰一掃を一般人民に呼びかけたものである。これは土族的な視点と言うより人民（農民）的な視点に立った論旨と言ふべきもので、一日に宇佐郡敷田村の戸長交渉に端を発した下毛・国東・速見二万の農民一揆を事前に予測したものと考えることも出来る。中津隊中核の一人で、かつて明治六年の大分郡等四郡一揆の指導者であった平民後藤純平の存在とも無縁ではなかろうと推測される。

第三の檄文は、『太政類典』では四月四日筆記の「大分県上申」にこれが記されており、前記A、Bの檄文は同十三日筆記の「上申」に記載されている。『征西戦記稿』は、A、Bを中津脱出後の途上で掲示したものとし、第三の檄文を決起当初の中津町内掲示文としている。次の文がそれで首謀者増田宋太郎直々の構想になるものと考えられる。

方今我国ノ大勢ヲ熟視スレハ、東三魯國アリ西ニ英國アリ皆蚕食鯨呑セントシ、亞國モ亦欲スル所アリテ我隙ヲ窺フ。加之討台ノ役ヨリ怨ヲ清國ニ結ビ、四方皆讐敵ニシテ國勢ノ危キ累卵ヨリモ甚シ。此時ニ際シ宜シク外勢ヲ張リテ内情ヲ鎮積ミ、外侮ヲ甘シ卑屈ナク暴政至ラザルナシ。次之ニ金貨濫出国债繁殖、我一千五百三十餘年ノ獨立帝國ヲシテ終ニ外夷ノ制御ヲ受ケシメントス。（中略）曩日先參議江藤前原ノ如（き）国基民權ノ不立ヲ憂慮シ挽回ヲ謀ルモノヲ目スルニ賊ヲ以テシ、亮（毫？）モ大義名分を問ハズ之ヲ残戮誅滅シ、今國家ノ棟梁中興ノ元老タル陸軍大將正三位西郷隆盛ヲ始、少将桐野篠原等ノ忠臣ヲ刺客ノ刃ニ殲サントスルニ至ル、大逆無道天地共ニ容レズ、（中略）國家ノ讐敵人民ノ残賊ニシ

テ抑又天子ノ賊臣ナリ。之ヲ倒シ之ヲ廢シ以テ内ハ一国ノ元氣ヲ振起シ、外ハ交際条約ノ風律ヲ確定シ、後來ノ安全ヲ固クスルハ臣子ノ職分国民ノ義務盡サブルベカラズ。今聞、西郷公闕下ニ至ラントス、而シテ賊吏私人前路ヲ妨クルト。我輩モ亦神州人民、憂國ノ衷情傍観座視スルニ忍ヒス、投袂蹶起シ賊ヲ南豊ニ討シ忠臣ノ進路ヲ開カント欲ス。凡我同志国民ノ義、臣子ノ分ヲ盡サント欲セバ速ニ馳会シ、(中略)上ハ以テ歴世皇恩ノ万ニ報答シ、下ハ人民天賦ノ権利ヲ回復シ、國威ヲ海外万国ニ拡張シ、独立帝国ノ面目ヲ改新センコトヲ企望ス。唯其正邪ノ分ル、所賞罰ノ係ル所ニ至リテハ天監上ニアリ。

明治十年四月

新 政 党 別 軍

(『太政類典』十)

- ・大吏＝政府高官　・海内＝国内　・苛刻＝厳しくむごい　・阿順＝おもねる　・外夷＝外国の蔑称　・苟且偷安＝目前の安樂のみを求める　・濫出＝海外流出　・曩日＝以前　・殘戮＝惨く殺す　・闕下＝宮城の門前　・投袂＝袂を振るつて立ち上がる

檄文の糾弾する対象は、当時の日本が当面する政治・経済・社会・外交など多面にわたっている。その要旨は、歐米列強の対日政略と台湾出兵に起因する対清関係の緊張が、日本国の独立を危うくしているにもかかわらず、政府は「外勢ヲ張リテ内情ヲ鎮ズベキ」であるのに「外夷ニ阿順」し、「私意放縱民権蹂躪」を欲しいままにして人民の恨みを買っている。加えるに「金貨濫出国债繁殖」財政・経済も破綻、このままでは皇紀二五〇〇有余年の歴史を誇る「独立帝国」も「外夷ノ制御ヲ受ケ」亡国の運命を辿らざるを得ない。これが前段である。

後段は、明治七年（一八七四）の佐賀の乱に始まる一連の士族反乱を「国基民権」の「挽回」を図る義挙として評価し、さらに西南戦争へと連なった西郷隆盛の「卒兵東上」の行動を正当化し、これを妨害する政府「大吏」の対応を「大逆無道」として打倒を呼びかける内容からなっている。

この論旨の背景には、征韓論敗北に至る一連の経過と、封建的家禄の全廢（株禄処分）等士族層の特權剥奪と困窮、地租正と過重な税負担による農民層の困窮、さらには新産業育成など近代化を最優先する財政策の行き詰まりなどの事態が想定されていると見ることも出来る。しかし、士族反乱や旧態依然たる鹿児島県下のありようを前提とした西郷隆盛の「卒兵東上」を義挙としていることから見れば、基本的には不平士族の立場に立ち、強引かつ性急な手法で近代化を推進する政府（岩倉・大久保らが主導）に挑戦状を突き付けたと言うべき性格のものであろう。

新思潮と増田宋太郎

この檄文には「外夷」という尊王攘夷思想に付随する言葉と共に、「國基民権ノ不立」「國民ノ義務」「人民天賦ノ権利」あるいは「國威」、「獨立帝國」などの語彙が使用されている。増田宋太郎は、九歳から尊王攘夷運動の思想的背景をなした平田篤胤派の国学を渡辺重石丸（道生館主宰）に学び、明治三年、母堂を迎えるべく帰郷した洋学者福沢諭吉の暗殺を企てるなど、その感化は浅からぬものがあつたと推察される。「尊王攘夷」は、明治維新の変革に賭けた志士たち共通の大義であつたが、異国を「外夷」と蔑称することは、「開国和親」の国是や福沢諭吉の著書『学問のすゝめ』・『文明論之概略』などが爆発的な売れ行きを示したことから見て、漸次克服されるべき段階にあつた。彼の思想経歴がそれを妨げたのである。後者については、宋太郎が新時代の思潮を積極的に摂取して、自己を支える思想的基盤を再構築しようとしたことの反映ではないかと考えられる。明治九年慶應義塾の門を叩いた（二度目）ことや、田舎新聞編集長を引き受け、あるいは共、憂社を設立して自由民権運動への関与も取り沙汰されるのはこのことの証しでもある。勿論このような内部変革への試みが何らの逡巡もなく実践されることは不可能であった。ために宋太郎は、小倉県の命のもと佐賀の乱への介入を試み、長崎・鹿児島へと足を伸ばし、慶應義塾での洋学研鑽にも挑戦しようとした。この新思潮を摂取し、自由平等への関心を高めたことが、前近代的な思想経歴と相俟って近代化を急ぐ政府の専制的な姿勢を許容することを不可能としたのではないか。ちなみに同郷従兄弟の福沢諭吉の『学問のすめ』や「檄文」の中に探れば、以上のように結論づけることも可能ではないか。ちなみに同郷従兄弟の福沢諭吉の『学問のすめ』や

『文明論之概略』が刊行されたのは、明治五年～九年にわたる時期で彼の新思潮出会いの時期と重なっている。参考までに、戦後斬罪に処せられた後藤純平の口供書から、挙兵直前の二六日の会合における宋太郎の発言を紹介しておこう。

宋太郎ノ持論ハ、我政府暴政多ク維新以来茲ニ二十年、基礎未立ス人心惄々趣向スル處ヲ知ラス、支那台灣ノ役ヨリ萩熊本ノ変アルモ必竟政府其处置ノ宜キヲ得サルニ生ス。然ルニ今又国家ノ柱石タル西郷大将ヲ斃ントスルニ至ル。大臣ノ奸謀已ニ如此。天下ノ人民豈此ノ暴政府ヲ持マシヤ。真理アル處ニ従フハ人生ノ義務況シヤ利害得失ヲ直論シ江湖ニ告ルハ新聞記者ノ本務ナリ。

中津隊陽動作戦と県庁攻防戦

中津で支庁長馬渕らを殺害、警察署を襲撃した増田ら挙兵士族（中津隊）は、四月一日南下を始め、途上「檄文」を掲示し、同志を集めながら大分県本庁に向かった。途上、宇佐で宇佐宮司・御許山石垣坊、高田で高田署巡査、別府では石垣村天田宏・宇和島士族など六名が加わった。（『大分県警察史』）

中津隊は、二日午後一時三十分には早くも大分県庁に到達し、庁舎（旧府内城）を守備する香川真一県令、吏員・巡査一五〇名と激しい銃撃戦を展開した。夕暮れになり中津隊は、県庁攻略のないままに刑務所や市中に放火して別府に向かった。放火による被害は、香川邸をはじめ勢家、沖の浜、船頭町方面にわたり四、五〇〇軒が焼失した。なお県当局は、中津脱出の一巡査から第一報を受けるや、坂梨の警視隊へ救援を要請すると共に、士族を巡査として採用、その数は、杵築一五、日田一〇、鶴崎三〇、計五五名に達した。

県側の「上申」によれば、別府に退いた中津隊に対しては、三日早朝坂梨から到着した警視隊と巡査隊が追撃を始め、これに浅間艦が加わって撃退に成功したとある。その間の経過については次のように伝えている。

蓋シ是ヨリ先海面浅間艦ノ来ルヲ見テ狼狽先ヲ争テ逃レタリシ、少頃アツテ海兵及支道ノ兵モ亦來会シ、共ニ逃賊ヲ追跡

シテ南方ノ嶮山ヲ攻撃スレ共、賊巧ニ嶮峰深林ヲ右旋左折シ距離漸ク遠カリ、(中略)爾後各方面ヨリノ報知ニ拠レハ速見
郡東山村(別府市)、大分郡時松村(挾間町)ヲ経テ小挾間村(庄内町)ニ至リ馬數頭強奪シ、速見郡川上村ノ内字嶽本
(湯布院町)ニ出、馬匹三十頭斗^{ばかり}、人夫多人数ヲ強募、飛ニ似タリ、同郡谷川村ノ内湯ノ平(湯布院町)ニ投宿、四日午
前第八時頃発程、玖珠郡湯坪(九重町)ニ泊シ又ト云——。
しかし、鹿児島城山で投降し斬刑に処せられた後藤純平の「口供」では、大分県庁襲撃の眞のねらいは、次のように述べら
れている。

宋太郎・(梅谷)安良・(桜井)貫一郎ト四人ニテ薩兵ニ達スルノ策ヲ議ス。時ニ官兵豈後口ヘハニ二重峠ヲ厳守セリ。之
ヲ破レハ直ニ大津ノ薩軍に通ス。依テ衆議ノ末、右八十名ヲ分テ中津ヲ襲ヒ、直ニ大分ヲ襲ハハニ二重峠ノ官兵ハ後顧シニ
重峠ノ守ヲ捨テ大分ヲ援シ其虚ニ乗シテ右峠ヲ越ヘ大津ニ達セント決議ス。

『太政類典』十

「口供」によれば、大分県庁襲撃は、中津隊の西郷軍への合流を確実に成功させるための陽動作戦であったことになる。挙
兵が謀られた会合では、純平が決起の時期尚早を質問したのに對し、宋太郎が「田原ハ已ニ破レ大山県令ハ縛ニ就キタリト云
風聞空ク時日ヲ移セバ大事去ラン、且ツ兵ハ詭道ナリ同心協力奇策を用レハ薩軍ニ達スル蓋シ甚々難キニアラズ」(「口供」)と述べ、中津支庁・大分県庁襲撃を決したという。大分県庁襲撃後の彼らの敏速な行動を見れば、県庁襲撃は陽動作戦と見る
のが妥当であろう。

中津・大分を襲撃後別府に退いた中津隊は二重峠に到達するが、状況は予想の通りであった。「口供」を続けよう。

(別府から)昼夜兼行ニ二重峠ニ到ルニ、果シテ官兵ハ皆引退キ居候ニ付無難大津ニ出テ、宋太郎・安良ヨリ一本木西郷ノ
本陣ニ届ケ出指揮ヲ待ツ内、桐野ヨリ中津ノ隊ヲ一隊トナシ、三官ヲ定可置旨達シアリ。
(同前掲書)
中津隊の最後

西郷軍に合流した中津隊は、熊本撤退後に再編された西郷軍の奇兵隊(隊長野村忍介)の配下に編入され県内を含め各地を

転戦、長井村で西郷軍が事実上壊滅した後も西郷らと行を共にし、鹿児島城山に籠城した。増田宋太郎らは討ち死に、後藤純平は降伏し裁判の結果斬罪に処せられ、中津隊の歴史は幕を閉じた。鹿児島県令、長崎県からの通知は、増田らの最後を次のように伝えている。

・中津ノ賊魁増田宋太郎ハ既ニ打チ取りタリ、後藤純平ハ死体ハ分ラネドモ然シ攻撃ノ際脱賊一人モ無之故、之モ多分ハ死シタルヘシ。（「九月二十六日鹿児島県令より電報」）

・国事犯御県下大分郡淵村平民後藤純平、九州臨時裁判所ニ於テ刑名宣告ノ上引渡相成候ニ付、本日廿二日斬罪決行候此段御通知候也。（「十月二十五日長崎県より通知」）

なお、後藤純平の判決文はつぎの通りであった。

其方儀曩ニ旧日田県ニテ凶徒聚集ノ科ニ依リ懲役十年ノ刑ヲ受ケ在留、養親ノ為メ収贖免役セラル、身ヲ以テ西郷隆盛ノ逆意ニ與セント兵器ヲ弄シ衆ヲ聚メ増田宋太郎等ト謀リ大分県中津支厅ヲ襲撃ノ砌、自ラ党與十余名ヲ率ヒテ警察署ヲ襲ヒ銃器弾薬ヲ略奪シ、及ヒ大分市中ヲ放火スル科ニ依リ斬罪申付ル。

明治十年十月廿二日

（『賊徒口供宣告及刑名表・後藤純平分』『太政類典』十）

四 竹田攻防戦

奇兵隊の重岡急襲

四月十五日、陸軍中将山県有朋の正面軍と黒田清隆の背面軍が熊本城に入城し、西郷軍の熊本鎮台攻略戦は失敗に終わった。官軍の攻撃に後退を余儀なくされた西郷軍は、四月二十二日以降移動を始め、木山（益城町）、矢部（矢部町）、椎葉を経て四月二十八日人吉（人吉市）へ拠点を移した。この間部隊を振武隊など九隊に再編、ここで豈後侵攻の主役となる野村忍介率い

る奇兵隊も編成された。四月三十日、奇兵隊は江代を発し椎葉経由延岡に進出しここを根拠地とした。総勢二〇個中隊三〇〇〇名で、工兵隊・砲兵隊をも伴う最精銳であった。

五月十一日早朝、奇兵隊三、四〇〇名が、熊田（宮崎県北川町）から赤松峠を越え佐伯警察署重岡坂分署（以上宇目町）を急襲した。五月十三日付け征討総督宛の上申書はその状況を次のように伝えている。

当県管下豊後国重岡駅分署へ昨十二日不意ニ賊襲来、同署詰巡査尽ク散乱其内五六名同村ノ内田野村ニ遁レ候ヲ後ヨリ五六発砲發致シ候趣、小野市郵便脚夫ヨリ急報ニ及候、而重岡分署ヨリハ味タ何タル報知モ無之故虚実未タ判然不致、併シ何歎か大小異変有之事歟ト被察候条、此段不取敢上申候也。

「上申」によれば、分署防備の巡査は「尽ク散乱」して山中や近在の村に逃れ、急を県庁・佐伯・竹田各署及び熊本鎮台などに告げているが、この「散乱」の背景には、県当局が中津隊の動静に目を奪われ、豊日国境の警備を疎かにしたことがあつた。既述のよう、重岡分署には、三月に小銃二〇挺、弾薬六〇〇発が配備されていたが、四月三日付けで「今般中津土族暴發」を理由としてこれらを「差出」よう通達している。この結果が、巡査の「散乱」と死亡二名の犠牲者を生んだのである。

『征西戦記稿』で当時の状況を瞥見して見よう。

十三日夜十一時十余名の巡査ひそかに山を下り、向町の某家に至り巡査三名と共に其の服を変じ十四日前七時久住に向ふ、茲に於て区戸長を会し賊の侵入を告げ人民に布告す、この地巡査三十名あるも銃僅に十八挺にして弾丸四発に過ぎず到底抗すべからず。

（『征西戦記稿』）

『熊本鎮台戦闘日記』も「見張番ノ者既ニ賊侵入ノ旨ヲ報ス、然リト雖モ之ヲ防クニ兵器ナク不得止（中略）各警察署ニ報知スルノ手順ヲナスニ決定ス」と記し、その後分署を出したところで「前後ヨリ砲撃（銃撃）」され「即死二名其他ハ辛フシテ散乱」したと記録している。なおこの時藤丸宗咸警部（分署長）は竹田署、熊本鎮台に急報後、竹田署への帰途西郷軍に捕縛され処刑されている。

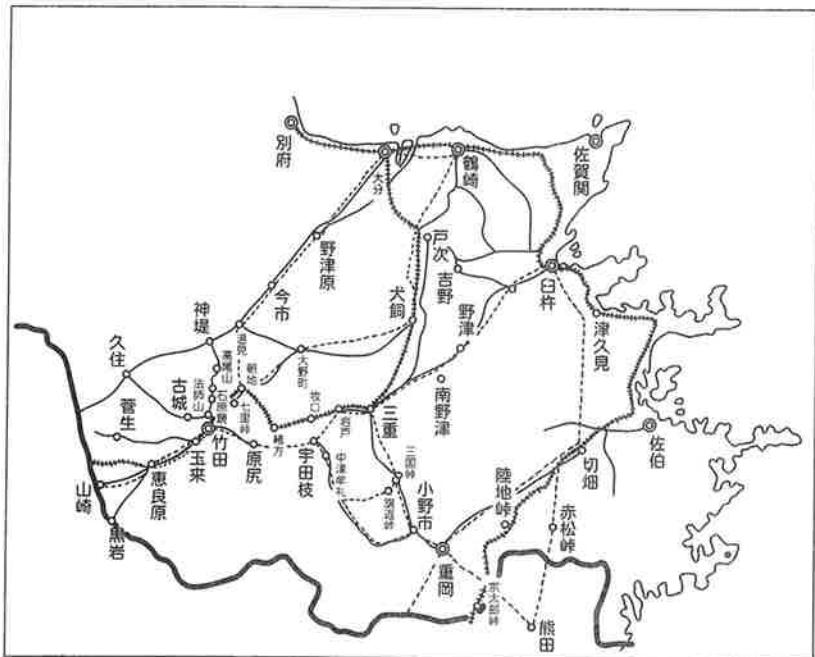
奇兵隊の重岡侵攻は、周辺町村ことに佐伯町民に深刻な影響を与えた。「明治十年西南之役における佐伯・臼杵二城市実況記」（佐藤鶴谷・『佐伯市史』）によれば重岡占領の報を聞いた町民は、「壯者は老幼を扶け、家財を收め、争ふて難を付近の村浦に避け、満街寂々、一縷の炊煙登るを見ず」という状況になつたという。

豊後進攻の背景

重岡を突破した奇兵隊の先鋒一六〇名は、直ちに宇田枝（清川村）、原尻（緒方町）、片ヶ瀬（竹田市）を経て竹田町へと侵入した。他方『三重町誌』によれば、大野郡三重市場には一二日に奇兵隊の通牒があり、翌一三日には「其地（三重市）通行致スニ付人馬ノ用意ヲ為可シ」（『征西戦記稿』）と触れがあるが、何事もなかつたといふ。このことについては、『大分県警察史』に次の一文が掲載されている。

五月十四日総督本營へ上申

十三日午後四時先鋒ト相見ヘ凡五十名大野郡市場着、重岡へ襲来ノ賊凡一千人、豊後地ニハ寸兵モナン、甚懸念至急出兵相成度、僅少ノ県官巡查ニテハ迎モ



西南戦争抗戦区域（『竹田市史』より）

大敵難支、今一報ニ依リ一時難ヲ避ル心得ニ有之云々。

* なお註として、「詳シクハ騒動雜報八卷ニアル五大区七小区（現三重町）区長及巡查宇野九良藏ノ報知ニアル旨記シアルモ失セリ」の一文がある。

奇兵隊が延岡を拠点として重岡分署を襲撃、豊後侵攻の突破口を開いたのはいかなる戦略に拠るものであろうか。これについて『大分県警察史』は、官軍が人吉方面の激戦で日向・豊後方面の防備に手が届かず、その虚をついて奇兵隊が後方を攬乱し、勢いを関門方面に延ばす計画であったとしている。西郷軍が「政府問責」をあくまで貫徹しようとするれば当然取るべき戦略であり、これはまた出兵当初からの野村忍介の持論でもあったという。

竹田占領（五月十三日～二十九日）

五月一三日、奇兵隊の先鋒部隊は竹田町へ侵入した。資料は次のように伝えている。

『警部報告』 五月十四日大分県警部某本営ニ至リ急ヲ報シテ曰ク。本月十二日日州屯集ノ賊三百名許豊後重岡ニ至リ、翌十三日竹田ニ進入シ所在金穀ヲ略奪シ、暴威ヲ以テ士族及ビ土民ヲ脅聚シ將ニ久住肥豊ノ境ノ嶮ヲ扼セントシ、中津ノ士族モ亦賊ト氣脈ヲ通セリト。

（『明治十年征討軍団記事 全』）

侵攻部隊は、先ず警察署・裁判所・区戸長役場、官員の下宿を悉く破壊して行政諸機関を制圧すると共に、軍資金を確保するため登高社を襲撃、預金九千円を略奪などした。この日守備に当たる警察屯所の巡査は一四、五名で、奇兵隊の急襲に銃器弾薬も処理出来ないまま山中に避難した。一四日には後続部隊も到着し、総勢は一八〇〇名に達した。『竹田市史』によれば、奇兵隊は本営（本町浪花屋）を設置し、喚問所を四ヵ所に置き疑わしい者を留置尋問するとともに、要所には歩哨を立て出入者に対し厳しい尋問をおこない情報の漏洩を警戒した。町民に対しては銃器弾薬の供出命令を出し、さらに弾薬製造所を寺院・小学校など三ヵ所に急設して戦闘力の強化を図った。また一九日には久住・三重方面に兵士を出動させ食糧徵発の手を伸ばし、久住だけでも二〇〇石以上を集め、各村から馬五〇余頭を徵発して城原へ運び、城原からは替馬を使って町内の商

家の倉庫にそれらを収納した。

これら的事実を見ると、奇兵隊は肥後・豊後・日向を結ぶ竹田の戦略的な重要性を十分に考慮し、ここを拠点として勢力の挽回を図り、東上への活路を開こうとしたものと推察される。不成功に終わったとはいえ、竹田を占拠した奇兵隊の一部による大分県庁襲撃作戦は、そのような戦略に基づくものであろう。

挫折した大分県庁襲撃作戦

竹田を占拠した奇兵隊の一部は、五月十六日大分県庁襲撃を図ったが、県側が事前に防備を固め、巡回隊を増強し軍艦孟春の大砲二門を府内に配置、また支援の水兵を沖の浜に上陸させるなどしたため、急遽矛先を鶴崎方面に転向した。時に鶴崎には、十二日に東京を発し、佐賀関に到着後十六日に大分県庁に向かい一つあった警視隊二四五名があった。これは県庁防衛の急を告げる県の指示によるものであったが、途上鶴崎で西郷軍の夜襲を受け多数の死傷者を出した。資料は次のように伝えている。

《惣督府エ石井權中警視ヨリ電報 五月十七日付》

昨日權令ヨリ屢々及御報知候通、賊徒切迫ニ付夫々防禦手配セシ処、賊徒我力備エアルヲ知リ避ケテ鶴崎ニ向フ、時ニ佐賀関ニ上陸ノ東京巡查当地へ縁込之途中行逢ヒ巡查ハ退テ鶴崎ニ次ル、午後十一時頃賊急ニ其旅館ニ切込ミ巡查死傷二三名即死一名アリ、巡查ハ今晩五時海路ヨリ当地へ引揚、賊ハ直ニ戸次ニ向ケ引揚グ、多分再ヒ竹田ヘ引返スベシ。

（『明治十年騒擾一件』）

報國隊の結成

県下では先に、増田宋太郎らが自らの意志により中津隊を結成して挙兵、西郷軍に合流したが、竹田では奇兵隊の強庄と一部士族の誘導により、竹田報國隊が結成された。

『竹田市史』によれば、主導者は竹田士族堀田政一で、一七日、組合伍長名義で密かに各戸に廻文を廻し、戸ごと一四歳か

ら四〇歳までの男子一名ずつを西浦町正覚寺に出頭させた。説得には油屋田島武馬があつたが、彼は商用で鹿児島滞在中共鳴るところがあり西郷軍に従軍し、竹田侵攻の道案内を務め帰郷したという。

報国隊結成に際しては、これに賛同せず逃亡した者もあつたが、奇兵隊侵攻の際の町民に対する脅迫的な言動から、後難を恐れて結成に加わった者もあつた。次のような情報が寄せられている。

竹田士族ハ凡五百名賊ニ応ジ、過半ハ背従ノ徒ニテ、賊乱入ノ際不服ノ者ハ即席刺殺スベシ、規（忌）避ノ者ハ妻子ヲ斬戮スベシ等申唱ヘ凶暴威迫ヲ極候上、其編隊使用スルヤ新旧交互離背ヲ相防候由、士民一般頗ル厭惡致シ自首ノ者数十名有之申候、内部ヨリ破壊候ヘバ至極ノ都合ト帰順ノ道ヲ開キ折角誘導致居候。

（西村内務権少書記官より内務省宛て・『太政類典』九）

報國隊の結成されたのは五月一九日で、編成は四個小隊・砲兵二個小隊、総勢六〇〇名であった。前記資料からも窺えるように結束は強固でなく、官軍が竹田を解放後緒方で多数が降伏、堀田が残り一五〇名を率いて犬飼、臼杵、日向路にかけて転戦したが、八月一七日日向長井村で堀田以下四五名が降伏その幕を閉じた。なお堀田は一〇月六日斬罪に処せられ三四歳の生涯を終えた。

激戦・竹田攻防戦

五月二二日以降、鎮台兵・久留米駐屯軍・警視隊などからなる官軍が二方面から竹田へ迫った。熊本鎮台兵からなる主力は恵良原から玉来へ進み奇兵隊と交戦した。

賊ハ竹田ノ旧城其ノ他ノ要所ニ據リ屢々我軍ト戦フ、我軍ハ恵良原村ノ要地を占メ守備ヲ厳ニス。廿一日賊兵來襲ス、我兵擊テ之ヲ走ラス、此ヲ豊後ノ初戦トス。二十四日未明ヨリ進ミ擊テ要衝ノ賊塹ヲ拔キ終日転戦シ警備線ヲ竹田町外五丁許ノ處ニ布ク。二十七日佐伯ニ侵入スル賊ハ悉ク重岡ニ向テ退キタレトモ、竹田口ハ尚連日相戦ヒ勝敗未タ決セス。

（『征討軍團記事』）

奇兵隊は扇森神社、お兼さ山、中川神社、崩岩、鬼ヶ城の岸壁から銃撃を加え防戦官軍の前進を阻んだ。二十三日に入ると官軍は態勢を立て直し一斉攻撃を開始した。翌二十四日にかけて激戦が展開されたが、ことに中川神社をめぐる攻防は凄まじく、「現存する同神社の拝殿・壁・柱に残る弾丸のあと」(『竹田市史』)がそのことを示している。

このような状況の中、大分を発した「警視隊徵募隊六個小隊七百余名」(『大分県警察史』)が二十三日今市へ到着、さらに竹田街道を進み五月二五日には法師山を占領、鏡に至り官軍本隊と合流した。この警視隊は豊後口防御のために東京から派遣され竹田攻防戦から参戦したものである。また二十七日西へ迂回した警視隊別動隊は玉来に到着し同じく官軍本隊に合流した。この間奇兵隊の奇襲や激しい抵抗に官軍は苦戦を強いられたが、二十七日に新たに官軍一大隊が久住街道から平田に到着し、奇兵隊包囲の態勢が整った。

五月二十九日、官軍は奇兵隊に対して総攻撃を開始した。鴻の巣台、亀甲台地を中心に激戦が展開されたが、その模様は次のようであった。

第一軍は賊壘につき込みて、銃先をそろえて銃撃すれば、薩軍はこれを先途と防戦約一時間に及んだ。(中略) 時に朝七時、我軍は放火して向坂までかけ登る。この時薩軍の死体は裏壁のきわに枕並べて数十人、実に死骸の山を築くとはこのことというか。八時頃第三軍をくり出して、敵の胸壁を破りて頂上にのぼる。賊軍は二手に分かれて敗走した。このとき丘陵の樹木は砲弾を浴びてごとく枝を打ちおられて、あたかも雷の落ちたる木に異ならずである。城の下にある農家はあるいは焼かれ、弾丸のため、蜂の巣の如くうち破れていた。粟や麦は俵のまま散乱している。丘上の死骸は敵も味方も、打ち交りて算を乱しながらここかしこに仆れていて、まことに悲戦苦闘、悲壯な光景が偲ばれた。実は流血顔をおおい、死体は混迷して倒るとはのことである。この戦闘は午前三時から、同九時まで六時間、戦い終るや豪雨あり、古城の戦血を一洗して清めた。

(激戦の状況「警視隊徵募兵戦記」『竹田市史』より)

熊本鎮台の記録には、「竹田城攻撃ノ部署」への官軍配置に統き戦闘の模様を次のように記している。

午前二時、曉霧ニ乗シ各道兵ヲ進ム、山砲一門ヲ地獄谷ニ、山砲一門ヲ中川神社ニ備ヘ各古城ニ当ル、既ニシテ払曉開戦、賊各所ノ天険ニ拠リ防戦スト雖トモ我兵進撃ノ猛烈ナルヲ以テ遂ニ拒守スル能ハス、器械弾薬及屍ヲ捨テ潰走ス、時ニ午前第七時ナリ、之ヲ遂ヒ竹田ニ入ルヤ、賊道ヲ緒方ニ取リ市街ニ火ヲ放チテ退走、尾撃シテ深草ニ至ル、竹田ノ士族（報告隊）降伏スル者頗ル多シ、竹田ノ市街過半焼失黄昏ニ至リ尚熾ナリ。

（『熊本鎮台戦闘日記』）

戦闘は午前二時から九時にわたり、官軍の砲撃・放火により、焼失家屋竹田九一七戸、会々二八五戸に達し、戦死者は官軍六九・警視隊八一、西郷軍四一・報国隊三二、負傷者多数を数えた。

（『竹田市史』）

五月二十九日の戦闘に敗れた西郷軍は竹田を脱出し、宇田枝から小野市へと退却した。しかし、時を措かず延岡から兵力を補充した奇兵隊は、小野市を出て三国峠・旗返峠を押さえ三重へと進撃、さらに臼杵へと活路を求めて行く。

五 白杵攻防戦（六月一日～十日）

三重市の激闘

小野市方面へ敗退した奇兵隊は援軍を得て兵を再編し三重市場に侵攻した（以後記述上奇兵隊を西郷軍と記す）。官軍はその兵力を少數と誤認し、三十一日早朝これを攻撃すべく進出したが、一〇〇〇名を超す西郷軍に反撃され多大な損害を被り敗退した。この間の状況について六月十二日付けの政府への報告書は次のように述べている。

三十一日午前三時頃（官軍）同地進撃、賊墨三四ヶ所ヲ乗取り町鼻へ突進セシ處、豈団ラン午前一時頃ヨリ賊徒千人内外同地へ着陣致シ居リ各地ニ埋伏、三面挾撃セシヲ以テ遂ニ衆寡不敵、官兵敗退村田大尉外三十名討死午前八時深野ヲ経テ戸次ニ引揚候都合ニテ、同日竹田ヨリノ追兵一小隊計リ玉田近傍ニテ交戦是又不利ニ付賊勢更張、同夜一時六月一日半賊ノ全軍三重市ヲ密発シ、六月一日午前九時過臼杵ヲ去ル一里半計籠ヶ瀬ノ壁へ襲来。

（『太政類典』十）

五月三十一日三重市場で官軍の攻撃を一蹴した西郷軍は、六月一日午前一時過ぎ密かに三重市を発し、途中さしたる抵抗も

受けず臼杵近郊に迫った。西郷軍が隠密敏速に三重市を後にしたことは「午前二時我軍各道ヨリ三重市ヲ攻撃ス、同第三時三重市ニ至レバ賊既ニ臼杵ニ走ル、其別軍尚三国峠ノ險ヲ守ル」（『熊本鎮台戦闘日記』）との記録のように、官軍の予想を遥かに超えるものであった。

臼杵防衛の兵力は、臼杵士族七八五名・来援警視隊一〇〇名であったが、武器は小銃二〇〇丁を有するに過ぎなかつた。とりあえず防衛隊は、総督に稻葉頼、參謀に若林永興らを當て、本營を留恵社（士族授産結社旧藩知事稻葉久通の旧藩士救濟基金を基金）に置き、防衛隊を八小隊・艦重弾薬方に編成し、防衛線を津久見峠・籠ヶ瀬・山崎に敷いて侵攻に備えた。

臼杵士族・警視隊潰走

戦闘は西郷軍の圧倒的優勢の内に進んだ。西郷軍は野津を経て籠ヶ瀬ヲ突破、更に臼杵城下への入口を扼する搔懐方面の防衛線をも打破し、資料に見られるように瞬く間に城下を占領した。

《六月二日付・内務卿へ上申》

竹田嶺集ノ賊潰走ノ後、一昨三十一日夜賊徒三重市ヲ発シ臼杵ニ侵入ノ趣ニ付、臼杵ヘ出張ノ警視隊百名ト臼杵士族協力シ、昨一日午前十時ヨリ開戦ノ処利アラシシテ臼杵町ヘ引上候ヨ、賊ノ追撃烈敷ク午後一時頃迄ニ竟ニ臼杵ハ賊ノ有ト相成タル由、戦地ニ出タル士族ノ類統々出序（大分県厅）申出タリ、死傷モ不尠趣ニ候得ハ未タ確ト不相知。

（『明治十年騒擾一件』）

西郷軍の熾烈な攻撃に惨敗した防衛隊は最後の拠り所である旧臼杵城まで退却して防戦したが、午後三、四時頃には壊滅状態に陥つた。臼杵城が海面に突出して防衛隊の退路を塞ぐ形になつたため、その状況は悲惨を極めた。「上申」は次のように続けてゐる。

旧城ハ海中ニ突出スルヲ以テ走路ニ困難、海中ニ飛入ル者アリ屠腹スル者アリ縛ニ就ク者アリ軍艦ノバツティラニ乗入り狙撃セラル者アル等不可言惨状ヲ極メタリキ。

臼杵を占領した西郷軍は一里内外の要所に防御陣を構築し、各所には哨兵を配置して官軍の反撃に備える一方、官軍軍艦を奪って活路を拓こうと試みたようで、現地からの報告には次の二文がある。

《六月七日付・山県參軍エ回答》

昨六日午前九時五分発ノ電報相達、臼杵ノ賊我軍艦ヲ奪ハント企テ候ニ付、豊後海エ出張ノ軍艦並小蒸シ汽船等ヘ通知致シ置候様御達ノ趣承知候、（中略）漁舟ト見セ掛ケ夜間竊ニ四国路エ渡海モ難計旨ヲモ相聞エ居ニ付、（中略）愛媛県エモ通知シ八幡濱宇和島等ノ警備ヲモ致シ候手苦ニ致シ置候得共、（中略）將又軍艦ノ碇泊場ハ一定不致候得共、多ハ佐賀関港ニ碇泊致シ臼杵佐伯海ヲ時々警回相成候、

西郷軍が初期の目的貫徹をなお目指しているとすれば、十分に想定される作戦ではある。他方町内では西郷軍が「士族ノ財貨ヲ奪略シ」、「留恵社諸物品ヲ耀壳（せりうり）スル等ノ暴挙ニ及」（『太政類典十』）ぶと報告されているが、留恵社の現有金は事前に他所に転送して被害を免れた。

官軍臼杵を奪還

竹田・三重から追撃の官軍は、戸次ニ集結して反撃の機会を狙っていたが、八日に至り人吉作戦を終えた二大隊が海路大分に到着したので、八日から十日までの三昼夜にわたり軍艦浅間・孟春も加わり、左翼・白木峠、中央・松原峠吉野越、右翼・野津市口の三方から総攻撃を開始した。左翼は午前五時に作戦を開始し「諏訪山ノ絶頂ヲ略取シ直ニ衝突兵ヲ放チ」、中央は「江無田村ヨリ喇叭ヲ奏シ猛烈ニ賊ノ墨ニ迫」り「海陸鼓譟賊ノ守地市濱ヲ抜ク」。翌一〇日の戦況は次のようであった。

（六月一〇日）我右翼大迂廻ヲ為シ臼杵ノ賊ヲ挟撃セン為姫嶽ニ露營シ天明ヲ待ツ。午前五時左翼及中央ハ正面ヲ攻撃シ、海軍ハ警固屋村ノ港ヨリ之ヲ砲射ス。戦ヒ酣ナルコロニ右翼果シテ彼ノ背後ニ突出シ之ヲ下射ス。是ニ於テ前後ノ攻撃倍々猛烈ナリ、賊拒守スル能ハス退カント欲スト雖トモ、退路既ニ我迂廻兵ノ断ツ所トナルヲ以テ火ヲ臼杵城下ニ放チ、火焔熾ナルヲ待チ退路ヲ蔽ヒ、道ヲ海岸ノツクミ峠ニ通スル間道ニ取り屍兵器ヲ捨テ逃遁ス。

（同前掲書）

西郷軍が放火したのは本當置屋町御茶屋をはじめ町内各所で焼失民家は三三四戸であった。官軍の一隊は津久見崎から佐伯へ、一隊は三重市から重岡へと追撃の手を伸ばすが、以後戦闘の舞台は県南一帯から宮崎県境へと移る。

戦闘の損害は、士族戦死者＝稲葉茂ら四名・負傷者若林永興ら一八名であったが、臼杵攻防戦の行賞として、明治十二年八月、賞勲局總裁三条実美より「栗屋勝孝外七百五十名」宛に「鹿児島逆徒暴挙之際防戦尽力候ニ付其賞金五千円」が下賜された。（稿本『臼杵町史』）

五 薩摩軍の佐伯侵攻

西郷軍の佐伯侵攻と新奇隊の結成

五月二十九日、竹田の西郷軍は官軍の総攻撃で小野市方面に潰走したが、その直前の二十五日、その一隊三〇〇余名は重岡から佐伯に進攻した。警察署・裁判所・学校に乱入破壊した西郷軍は本營を切畠村江良（えら・弥生町）に、駐屯本部を船頭町に置き、警察官・戸長・士族などの探索を厳重に行い、海岸線には歩哨を配して海上をも厳しく監視した。

西郷軍の侵攻にかかわっては、三月に旧藩主毛利一家が旧藩船で海路大阪に避難したことから、五月初旬の重岡署急襲の際には佐伯町に衝撃が走り、官吏や士族が浮足立つということがあった。初の西郷軍の侵攻は町内を混乱の極に陥れた。現地の史料はその状況を次のように伝えている。

命令下る、賊兵若し佐伯に侵入し来るあらば、直ちに鶴城山頭に号鐘を以てせんと。ここに於て人心いよいよ洶々、旧藩の士族ら、その賊に捕へられんことを恐れ、家財をもたらして、已に僻地に遁れんとする者あり。剛腹の者は止まりて賊に加担を試みんとする者あり。その他公職に携はれる者等は、如何なる難の加はり来らんかを怖れて、甚だしきは山に逃れ、或ひは知己縁者を求めて皆相去る。

（『西南戦記堅田遺聞』・『佐伯市史』より）

小生は賊の未だ乱入せざる暫時前に城下に至り藤田主幹の実家、矢野君一家の居住を訪ひ、皆伴ふて大分に去らんと用意を整へて至りしに、最早庭闈（げき）として人影も見へず（中略）船を倩ふて城下を離れ、藤田主幹の父君が立ち退きしと聞こへし浅海井浦（城下を距る三里許）に至り——。

*記者石井冽造（後最勝海小学校長）、主幹は藤田茂吉

また『鶴見町誌』記載の「回想」にも、「私が丁度十三歳ノ時、明治十年ノ戦争が興ツテ、佐伯町カラ多クノ士族ガオチテキテ、子供ニ字ヲ勉強サセマシタ」（『中浦小学校沿革史』）と、そのような状況があつたことが語られている。

官軍は、五月二十六日朝、軍艦浅

間が大入島守後沖に進入、舟艇を海岸に漕ぎ寄せ周辺の探索にかかった

ところ待ち伏せ攻撃を受け、水兵一

二名中即死二名、負傷七名を出した

ため、浅間艦は約一時間にわたり艦

砲射撃で反撃、『太政類典』十）、

西郷軍を横川（直川村）へ撃退した。

五月三十一日、西郷軍四〇〇名余

が再び佐伯に進攻した。翌六月一日、

軍艦孟春が猛烈な艦砲射撃を加えこ

れを撃退したが、砲撃は午前六時か

ら午後四時まで六三発に達したと言

西南戦争関係地図（1）



（『佐伯市史』より）

われる。「西南戦記堅田遺聞」はその現況を次のように記している。

ここに至り艦長は佐伯城下すでに賊手に落ちたるを察し、百雷般々、大に砲撃を加ふ。いまも残れる馬場の老松なる巨弾の痕跡、人をして当時を偲ばしむ。此の時賊はすでに本營を城山の背後に移して危きを避けたり。則ち町民田島善助（日向屋）町のために身を挺して艦に至り賊のすでに町内にあらざるを陳じ、以て砲撃の停止を請ふ。

六月六日西郷軍は再々度佐伯に進入し、残留士族や商家及び町家を厳しく捜索、七日には毛利家の菩提寺養賢寺に彼らを召集して挙兵の趣旨を説明し、従軍、軍資金の提供などを強要したが、県南での西郷軍の敗勢が濃厚になつた関係からか、地元住民に対する金品・労力の強要・暴行などが頻繁に行われるようになつた。『佐伯市史』によれば、「土器屋の坂本元蔵」が西郷軍の行動を罵つたかで捕縛され暴行を受け、長男惣五郎の必死の助命嘆願で釈放されたことや、「古市村龍護寺戸長川野良平」が、人夫徵發を命じられたが村民が応じず、その旨を一本松屯所の西郷軍に届けた所、約束を履行しなかつたとして一刀を浴びせられたことなど、一般住民に対する暴行・人品の強要が日常的に行われている。

このような状況の中、士族の一部には西郷軍に応じる者もあった。六月十二日、官軍が床木（弥生町）に進駐すると、奇兵隊は切畠（弥生町）に撤退した。このとき奇兵隊に応じた士族は、一二三日横川（直川村）において四〇名ほどで新奇隊を結成した。その後直見村庄屋から軍資金として数千円を強奪するなどして西郷軍に従い日向各地に転戦したが、日向長井村での西郷降盛の解散命令により活動に終止符を打つた。従軍士族四〇人、官軍に降伏七名・戦死一一名・脱落生還二二名であった。

六 豊後日向国境の戦闘（宇目～直川～蒲江山岳地帯）

重岡口（宇目）・仁田原口（直川）方面の戦闘

臼杵に侵攻して撃退された西郷軍は、鏡峠から床木・大坂本・上小倉（以上弥生町）・横川（直川村）を経て重岡へと敗走、これを追うように官軍は三重から三国峠・小野市へ進攻し重岡を奪還した。これに対し中津隊を先鋒とする西郷軍援軍一五〇

○名が延岡から北上して反撃を始め、六月二十四日以降七月初旬にかけて、梓峠～黒土峠～赤松峠～豆殻峠～陸地峠～石神峠～海岸山地（丸市尾・波当津）を結ぶ線で官軍を激しく攻撃した。この間の両軍の攻防は次のようにあった。

（六月三十日日豊地方ノ戦況

豊後国重岡駅征討軍本營三好判事報告）

賊等モ、三国峠旗返峠の二險頓ニ守ヲ失ヒシヨリ兵氣大ニ折ケタルモノノ如シ、去廿日ノ夜半ニ至リ重岡屯集ノ賊及ビ佐伯口ノ分共一時ニ引拂ヒ日向路へ遁走セリ。官軍直ニ進ンテ重岡ヲ取、赤松峠ヲ扼シ佐伯口ハ陸地峠へ兵ヲ進メ豊後路ハ總テ官軍ノ有トナリシカ、廿四日ニ至リ賊等大挙シテ諸口一時ニ襲来非常ノ劇戦、互ニ許多ノ死傷アリ。

（『太政類典』十）

二日大原越の哨線を襲いし薩軍は、三日午前三時一千の精兵を以て梓峠の側面より水ヶ谷をつく。その勢熾烈にして官軍は支ゆるに術なく、梓峠・大峠・水ヶ谷の守りを捨て漸く黒土峠に拠つたが退勢挽回できず、（中略）城の越に退いた。決死の薩兵は猛虎の如く（中略）遂に黒土峠を奪取、潰走の官軍を城の越に追撃した。

（『豊後西南戦記』柴田南華　『佐伯市史』より）

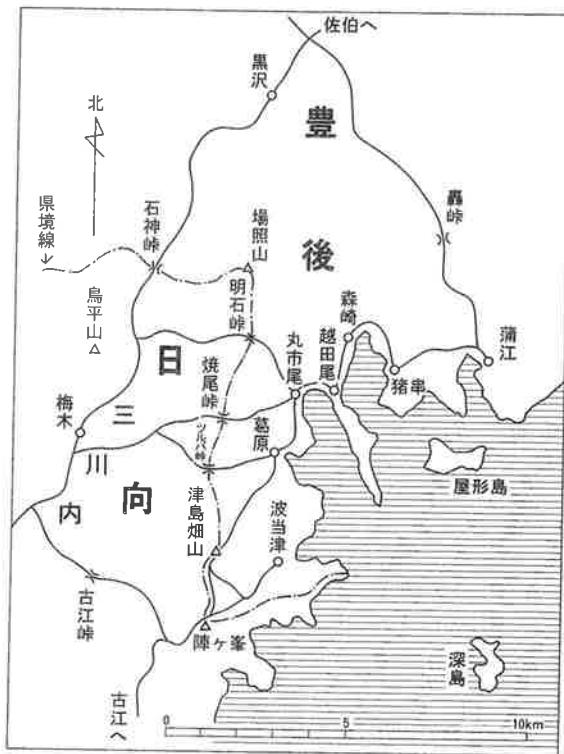
このとき官軍は総崩れとなり、重岡口に止まらず陸地峠など県境一帯の要衝をも奪取され、ことに陸地峠守備隊の敗走ぶりは、官軍全体に大きな衝撃を与えた。官軍は直ちに態勢の立て直しを図り、敗勢の挽回を策したが奇兵隊の守備は固く、七月五日から一一日にかけて戦闘は一進一退の膠着状態となつた。

蒲江方面の戦闘

県境付近の戦闘が激化するにともない、これまで戦火に無縁であるかに見えた蒲江地域にも、西郷軍の反撃の始まつた六月下旬以降その小部隊が姿を現すようになった。まず六月二十五日には日向国臼杵郡三河内村から丸市尾浦に小部隊が侵入して「炊出場及び分營等を設け」、翌二六日には更に兵百二十人余が進駐して滞在、三〇日に三河内に去つた。同じ二六日には葛原浦にも凡そ五〇余人侵入した。ただ侵入した兵士たちは「言語頗る温厚、聊かも暴力を加えず、直ちに三河内村に去」つている。

西郷軍が侵攻したのは、丸市尾と葛原の一部浦であった。この背景には日向三河内と蒲江地域とを結ぶ道路網の存在があつたと考えられる。「西南戦争関係地図」(2)で明らかにのように、丸市尾浦は明石崎・焼尾崎越えで、また葛原浦はツルバ崎越えで三川内へと山道が通じていた。今一つの背景は、一連の反撃の間隙をついて三河内方面から侵入した西郷軍が石神峠を中心にも塁を築き、東は焼尾峠から津島畠山にいたる尾根越えに進出して豊後侵攻の機会を狙つたことがあつた。

西南戦争関係地図（2）



(『蒲江町史』より)

官軍の反撃と豊後戦の終結 少事が語る話で推測している。しかし、県境全般にわたり官軍（陸海軍）による反撃が始まると態度は一変し、後述するように人夫の徵発、不審者の詮索などを強化して浦人を恐怖のどん底に突き落とした。

西郷宣の侵入は六月二十五日から七月三日

西郷軍の丸市尾・葛原進出に対し、一八日、一九日と海軍が艦砲射撃で又撃して撃退した。

官軍軍艦より丸市尾浦越田尾崎に屯集する賊軍に向かって発砲す。賊辟易、該隊の守りを捨てて走る。

官軍の反撃と豊後戦の終結

西郷軍の豊後侵攻に対しても、海軍は佐賀関を根拠地として豊後水道沿岸一帯で行動し、臼杵、佐伯戦などでも大きな役割を果たしていたが、県境から延岡にかけての戦闘が激化すると、猪串港（蒲江）を新たな拠点として防備態勢を強化した。また波当津には警視隊の本営もおかれた。猪串港海軍艦船の動きを資料は次のように伝えている。

十三日払曉、猪串港ヨリ孟春・鳳翔ノ両艦日州海岸航海ノタメ出発港ニ残ルハ日進・第二丁卯（ていぼう）両艦。午前十時清輝艦入港、続イテ鳳翔艦入港、同艦士官ヨリ直間ニハ即今川路参軍ノ属篠崎仲、同艦ニテ波当津本営照会ノ儀コレアルニ付、同営エ相越スベキ段承リ候（下略）陸軍後備軍、警視隊 御中

明治十年八月十五日

なお猪串港は浅間艦も拠点にしており、「浅間艦本月（六月）廿七日午後当管下海部郡猪ノ串港ヨリ鹿児島港エ向ケ発艦」（『明治十年騒擾一件』）との報告書があり、艦船が南九州方面一帯にかけて行動していたことを示している。

陸軍による反攻も県南一帯で開始された。仁田原・重岡口方面では、官軍が陸地峠（七月一六日）・黒土峠（二七日）などを奪回、また七月十二日県境石神峠を制した官軍は鳥平山（三川内）へと進み、他の一隊は森崎浦（蒲江）から丸市尾浦へと進駐した。またその前日には警視隊からなる一隊が葛原に入り県境焼尾峠の西郷軍を敗走させ、波当津県境の津島畠山など諸所に台場を築き前進拠点とした。

県境を境にした戦闘は激烈を極めた。人吉→宮崎→延岡と本営移動を図る西郷軍を追って、官軍は七月十四日に宮崎を制圧、さらに延岡へと迫りつつあった。県境の防衛線を突破されることは、西郷軍本営を東方を除く三方面から包囲されることを不可避とする。それは西郷軍の壊滅を意味した。黒土・陸地峠を奪われた西郷軍は梓峠に拠ってなお防御陣を固め、あらゆる策を弄して頑強に抵抗した。官軍参謀部は「賊ノ梓峠邊ニ駐屯スル者佛式喇叭ヲ以テ我兵ヲ混乱セントス」（『熊本鎮台日記』）と官軍諸隊に注意を呼びかけているが、豊日国境の激戦を他の資料は次のように伝えている。

官軍主として堅田口より攻撃を開始す（本営ニ黒沢口）。運び出される死傷者は佐伯城下大日寺に収容さる。（中略）激戦

は日一日と甚だし、砲声・銃声遠く鼓を乱打するが如し、格闘戦は嶺に谷間に演出せられ、弾丸雨よりも繁く、樹木は宛然蜂巣の如く打ちなされたるものあり。負傷者には銃創よりも剣創の者多く、戦闘の激烈を窺ふに足れり。

（足田泉「西南戦記堅田遺聞」「佐伯市史」より）

七月十六日払暁、政府軍の確保した津島畠山の台場に西郷軍が夜襲をかけた。これが津島畠山の戦いで、蒲江地域最大で最後の凄惨な戦闘であった。

七月十六日 黒沢口午前三時半、賊大霧に乘じ日豊の境界古江口を襲撃す。我が兵力奮闘すといえども衆寡敵せず。退いて兵をまとめ衝突し、僅かに賊を撃退して旧位に復す。時に午前七時なり。士官一名、下士以下十七名戦死。士官一名、下士以下二十三名負傷。

官軍は八月二日から西郷軍の防備力の比較的弱い黒沢口から総攻撃を開始した。同日波当津県境を扼する陣ヶ峯を攻略した官軍が一路日向古江へと向かい、その他の全戦線でも苦戦しながらも優位に戦いを進めた。

八月十五日に入ると情勢は一変した。重岡・仁田原口では、官軍が西郷軍陣地を奇襲してみると、敵は既に「廠舎ヲ焼テ退去」、黒沢口でも同様に「諸屋寂寥唯前夜ノ燎火茫茫々煙ヲ吐クノミ依テ墨内ヲ窺ニ一賊ノ有ルナシ」（前掲書）という状況で、官軍は容易に県境一帯を突破して熊田・延岡方面へと兵を進めたのであった。

この背景には西郷高盛の西郷軍解散の決断があった。八月十四日、西郷軍本隊を攻撃しつゝあつた官軍は延岡を占領した。この情報はいち早く県境で戦闘中の官軍に伝えられ、「黒沢口十六日進撃ノ筈ナレトモ賊情変態ニ付明十五日進撃ニ決ス」（同前掲書）との作戦変更も行われた。他方延岡を追われた西郷軍は全残存兵力の結集を図り、官軍の包囲網突破を図ったが成功せず、八月十六日、西郷高盛は全軍の解散を命じ党隸諸隊を始め多くが官軍に降伏した。こうして豊後での戦闘は西郷軍解散という予期せぬ事態の突発によって最終的に終わりを告げた。

戦争と民衆と博愛社創設募金

戦争は常に一般住民・非戦闘員に犠牲を強いる。竹田・臼杵・佐伯・重岡など戦闘地域の至る所で見られた、西郷軍による台場構築・武器弾薬運搬人夫の徴発、軍資金・兵糧の強奪などがその代表例であるが、以下に蒲江地域の記録を列挙して例示に代えたい。

・丸市尾浦

(六月二十九日～三十日) 人夫を賊に出すこと凡そ百八十人余、悉皆無賃、但し台場築立等に使役せらる。

・葛原浦

(六月二十九日～七月一日) 三日間、人夫を賊に出すこと凡そ三百余人。その役用は台場建築及び荷物運送に係り、遠きは五六里、近きは二三里に達す。皆脅迫手段に出す。悉皆無賃。

(七月三日) 午後一時頃、(中略)賊軍の内宮崎十六番小隊長坂本某、(中略)賊徒七八十名を率い当葛原浦へ乱入、伍長甲斐茂太郎を捕へんとす。同人危急を脱して蒲江浦に逃る。而して賊同人所持の金三百八十八円余、器具衣服等を奪う。其他奪略脅迫せらるる者多し。同日午後四時頃賊徒來りて、(中略)甲斐茂太郎の長男栄太郎(當時十三年・後村長県議)を捕え去る。其後賊軍日向國臼杵郡三河内村の守りを捨てて去るに及び、放ち遣る。

同日同時、賊徒葛原浦惣代甲斐五三郎を捕え、百方脅迫、促すに夥多の金穀を以てす。同浦人民同人が賊軍の為に生命を謬られんことを恐れ、毎戸(戸数七十)より白米一斗金五円ずつを出す。而して五三郎許さる。

(西南之役戦地事蹟報告)

このような進攻薩摩軍の暴挙に加え、住民の苦難を増幅したことに、戦時に伴う官軍による諸制限があつた。ことに地理的条件から、食料や生活必需品の多くを移入に頼らざるを得ない蒲江地域の人々にとっては、「沿海船舶取締」を名とした航行差し止め措置は死活の問題であった。七月十八日付けの官軍からの報告書には次のような一文がある。

第四大区廿九小区大嶋以南之海面、廻船（貨物船）差留置候処、元來同地方之義ハ米穀等總テ他所ニ仰ギ、偏ニ商船之羅壳ニ取り来リ候得共、前述ノ通、通船被差留候ニ付近來殆ンド飢餓ニ迫リ、目下難捨置旨、当地出張警部ヨリ申出、情実無余義相聞、且同地方戦闘線モ追々相進ミ既ニ丸市尾ニ警視隊ノ本營ヲ移セリ候に付（下略）。

『明治十年騒擾一件』

この段階では屋形嶋以北が取り上げられているが、以南については「依然嚴禁致置候積ニ有之候」とされ解禁は九月中旬過ぎであった。政府軍への人的物的な直接支援は当然のこととされ、官軍進駐の七月十三日から八月十五日までの約一ヶ月間、村民は好むと好まざるとにかかわらず協力を強いられた。黒沢の場合を見よう。

黒沢部落は皆官軍の宿舎になり、（中略）女衆（おなごし）は皆毎日炊出しに使われ、男衆（おとこし）は弾丸運び、兵糧の運搬その他橋かけなどに協力した。そのころ六十日間毎日雨が降り続き、炊出しに行く女衆はあなたぐされ（足指の湿疹）ができて大変困ったという。

（多田太郎吉「西南の役と黒沢」・『佐伯市史』）

地域住民の官軍に対する軍役も含めた人的物的負担については、戦後実績に従い褒賞・補償措置が取られたようである。

西南戦争の最中、博愛社（後の日本赤十字社）創設のための募金協力要請が知事名で布告された。鶴見町中越浦で当時戸長を務めていた安倍家に「布告」が保存されている。

此度鹿児島県暴徒御征討之義ハ実ニ容易ならざる事件ニテ、開戦以来官兵之死傷頗ル夥多（中略）議官大給恒、佐野常民、征討総督之許可ヲ得テ一社ヲ結ヒ博愛社ト名ケ、（中略）社員ノ出金ト有志者ノ寄付金ヲ以テ資本トシ、社員ヲ戰地ニ差遣シ官兵ノ傷者ヲ救済シ、暴徒ノ傷者トイヘトモ山野ニ委シ雨露ニ暴シ坐シテ死ヲ待ツモノヲ捨テ、顧サルハ人情ノ忍ヒサル所ニ付、（中略）管下有志之輩へ示諭之義依頼有之候条、有志之輩ハ奮テ協同有之度。

この布告でどれだけの資金が集まつたかは不明であるが、兵員を含め多くの犠牲者を出した西南戦争の最中、ヒューマニズムに立脚した日本赤十字社が博愛社の名称で産声をあげたのはせめてもの救いであった。終わりに福沢諭吉が西南戦争を評し

て著した『丁丑公論』（明治一〇年）の一説を紹介してこの稿の結びとしたい。

唯政府の勝利を得て國の為に利あらんと思ふことは、武力を以て容易に政府を覆すの慣習を遺さず、外國に対し國の体裁を失はざるの一事のみ。（中略）結局人を殺し財を損じ、加之向後の成行き、必ず士族の氣力を失はしめ、政府專制の慣習を養成し、開化の歩を遅々たらしむるは、此度の戦争の余害なり。之を是れ三、五年前に予防せざるは何ぞや。遺憾少なからざるなり。

（別府市緑丘町一一組）